

高知市立

自由民権記念館紀要

No.27

2023. 3

(令和5)

○資料紹介

吉良家資料解題濱田 実侑

高知市立自由民権記念館

吉良家資料解題

濱田実佑

はじめに

「吉良家資料」は、吾川郡弘岡下ノ村（現高知市春野町弘岡下ノ村）出身の民権家、吉良順吉（以下順吉）の家に伝わる資料群で、高知市立自由民権記念館（以下当館）寄託資料である。吉良家の御子孫から、平成二〇年に三点、令和二年に四八一点、計四八四点の寄託を受けた。なお、平成二〇年寄託分は既に一般に供していたが、令和二年寄託分と寄託者が同一であること、さらに資料の内容から判断して、令和二年寄託分とまとめて「吉良家資料」として整理することにした。

吉良家資料の解題に入る前に、まずは順吉の略歴を紹介したい。



吉良順吉
(1847~1896)

【吉良順吉】弘化四年八月、吾川郡弘岡下ノ村の富農の家に生まれる。父傳七。第九大区副大区長を経て、明治一二（一八七九）年県会議員に当選。以後、落選などによる数年間を除き、現職で死去するまで民権派の有力議員として活躍、議長にも就任した。一五年海南自由党常置委員に選出され、「国会開設準備建言書」に署名した。一九年警察費問題で、の県会と知事の対立に関し建議案起草委員となり総代としてこれを法務局に提出。二〇年の三大事件建白運動では、吾川郡南部八田村ほか一五力村一、一六五名の総代として上京、保安条例の退去命令を受けた。二二年条約改正中止建白の吾川郡総代として元老院へ出頭。二四年には

露国皇太子遭難について高知県民総代として京都行在所へ赴く。また東京の地価修正同盟委員会にも出席した。他に土佐鉄道協会、高知育児会、高知衛生会、高知教育会、高知県地主同盟中央委員会などの役員を歴任した。明治二九年七月一三日病没。五〇歳。〔高知県人名事典 新版〕より〕

また、吉良家資料には順吉の長男である吉良禎吉（以下禎吉）の資料も含まれるため、禎吉の略歴についても示しておく。



吉良禎吉
(1874~1937)
写真：吉良家提供

【吉良禎吉】明治七年一月五日、順吉の長男として生まれる。私立高知共立学校卒業後、私立東京専門学校（現・早稲田大学）英語専修科に進学するも一年で退校し、明治二七年に農商務省蚕業試験所の傍聴生科程を修了後、帰郷。吾川郡蚕糸業組合初代総代、高知県蚕種検査員、高知県蚕糸同業組合議員を経て、明治四三年、大日本蚕糸会高知支会の役員となる。昭和四年には、養蚕農家の利益向上のため有限責任海南繭糸販売組合を創立、初代組合長に当選。生涯を通して養蚕業に尽力した。このほか、弘岡下ノ村長、弘岡下ノ村・吾川郡・高知県農會議員、帝国農會副議員も務めた。昭和二二年八月二八日没。六四歳。（参考：吉良家資料A・1・13「履歴書」）

一、概要

吉良家の御子孫によると、吉良本家は、大正時代に住宅火災に遭っており、順吉と禎吉が伝えた資料、特に明治期の資料の多くを失った可能性があるという。しかし、本資料群には保安条例による退去命令書や第二回総選挙前の土佐派の動向についての書簡など、自由民権運動に関する注目すべき資料が

伝わる。さらに、高知育児会等の社会活動や、仁淀川の堤防・用水路の管理に関する資料からは、地域の名望家としての役割とその実態をみることできる。また、禎吉に関しては、一四年分にわたる日記や、若干二〇歳で立ち上げた「吾川蚕糸会」の活動記録など、地域の歴史を示す興味深い資料を含んでいる。

本資料群の分類については、同じく当館寄託資料である「細川家資料」^三の分類方法を参考にした。本資料群と「細川家資料」には資料の性格に共通点が多く、また地域性も鑑みれば、細川家資料と同様に分類することは閲覧時の利便性を高めると判断した。

なお、令和二年寄託分については茶封筒で小分けにするなど既に整理された形跡があり、封筒への覚書等から、『春野町史』編纂に係る整理作業（以下旧整理）によるものと推察できた。資料目録にある「仮No.」は寄託当初の状態で各資料へ割り当てた番号であり、旧整理の秩序を示すものである。

二、資料紹介

以下、特に順吉と禎吉の活動を示す資料を含む大分類AからFについて、大分類毎の概要と個別の資料について述べたい。なお、資料については令和四年度高知市立自由民権記念館企画展「春野地域名望家の記録―細川義昌と吉良順吉―」^四展示資料を中心に紹介する。

A 家事

履歴書、冠婚葬祭に関する資料、家計簿、その他家計に関する書付等。

民権家の経済状況を知る資料として注目したいのは、書付「一家ノ経済」(A・5・7)である。筆跡から順吉の稿と推察でき、順吉の没年をふまえると自由民権運動の時期に記された可能性が高い。これによれば、吉良家は収入の四分の一が地租として支出されており、少なくともこの年は諸経費を差し引いた残りの二一石で家計を維持する必要があった。また、「公共上の交際」は多額の費用がかかるがこれを断れば社会の信用を失うと述べるなど、政治活動費の確保に苦勞していた様子がうかがえる。

なお、順吉の活動については「吉良順吉略伝」(A・1・16)、吉良順吉墓

碑銘の下書き(A・2・13)等も参照されたい。

B 個人日記・雑記

吉良宅快(順吉祖父・以下宅快)、順吉、禎吉の日記類。
宅快の日記(B・1)については、既に『春野町史』で引用されており^五詳細は省略するが、江戸末期の春野地域の農業や養蚕業の実態が記されたものである。

順吉が東京旅行中に記した旅行日記(B・2)には、明治二十七年二月二日から翌年一月一〇日までの行動及び金銭支出内容が記される。上京理由は不明だが、板垣退助や坂本直寛、林有造等を訪ねているほか、一月一日には自由党本部に向くなど、黨員との面会に多くの時間を割いたことがわかる。

禎吉の日記は大正二年から大正一四年、昭和一一年の一四冊。日々の日課、仕事に関する事項、面会相手の氏名等が記される。いずれも春から夏にかけて文章量が極端に減る傾向があり、この期間は禎吉のライフワークである養蚕業の繁忙期と重なる。

大正七年一月から大正一一年一月まで^六の四年間、禎吉は弘岡下ノ村の村長を務めた。その間に取り組んだ課題の一つとして弘岡実業女学校の昇校問題が挙げられるが、特に大正一〇年の日記(B・11)には度々この問題について記述されており、禎吉は関係者との調整に奔走している。また、当時衆議院議員の濱口雄幸が禎吉に宛てた書簡(D・3・6)によると、濱口が文部省と弘岡下ノ村の間を取り持つ役割を果たしていたことがわかる^七。なお本書簡は額装されており、吉良本家に長年飾られていたものである。余談だが、日記によると、禎吉は著名人からの書簡が届くたび、高知市街の業者に依頼して額装する習慣があったようだ。

禎吉の活動は、順吉に比べてこれまで詳細に知られてこなかったが、これら日記資料と他資料を合わせて検討することで、禎吉の個人・公人としての活動、さらには春野地域の近代史の一端をみることでできよう。

C 土地

土地台帳、地券、小作関係、地税台帳等。

『春野町史』によると「細川義昌同様、民権運動を春野地方で代表した一人吉良順吉も経済に慎重で、同家よりの聴込みによれば、順吉の妻は終生農耕を捨てなかつた」⁸という。吉良家の所有地台帳（C・1・2）からは、記録開始当時（明治三五年）の吉良家は春野地域に一〇六か所、延べ約一万二千坪の土地を所有していたことがわかる。その後、昭和初期までに約二〇箇所を売却しているが、ほとんどの場合、売却と同時に新たな土地を購入している。吉良家は簡単に土地を手放すことはなかつたといえよう。

吉良家の所有地と管理について興味深い資料がある。「明治十七年ヨリ地所内検見帖」（C・5・1）は、所有地における災害時の被害を詳細に記した帳面である。筆跡から、明治二九年までの記録は順吉が、順吉没後は禎吉がそれぞれ記したものと考えられる。明治三二年の記録には、土地一六か所の検見の結果、土地全体の約三割、石高にして約五石が「用捨」となつたことが記されている。当時の洪水被害を具体的に伝える貴重な資料である。

D 書簡

細川家資料と同様、当主である順吉・禎吉宛と、それ以外の人物宛に分けて整理した。ここでは順吉宛の書簡について紹介したい。

順吉に宛てられた書簡は一〇四通。高知県会、高知育児会、高知県教育会関係者から送られた会議開催通知がその多くを占めている。

D・1・1からD・1・11は、「仁淀川連合会」の各会員から会費が支払われた際の添書類である。春野地域は従来水害が多く、弘岡井筋及び仁淀川堤防の管理は重要な課題であった。『春野町史』によると、近世には地域の地主を中心に堤防や用水路の管理団体が結成され、藩から金銭的な補助を受けつつ活動していたようである。近代以降もこうした慣習は続いたが、議会制に基づいた近代的な団体となつたのは「水利土功会」（明治二〇年結成）が最初だといふ。

「仁淀川連合会」は水利土功会結成前の団体であるが、各会員が添書に記す名称は「仁淀川連合村会」「仁淀川事件集会」「仁淀川筋会」と様々である。結成されたばかりの新しい団体ということなのか、慣習的であるがゆえ名称にさほどこだわりがなかつたのかは定かではないが、いずれにしても「C土地」で紹介したような被害を防ぐためには、こうした団体の存在は必須で

あつた。なお、順吉は同団体の代表的役割を担つたようである。「仁淀川連合会費受取帖付右雑記」（E・1・1）も合わせて参照されたい。

自由民権運動に関する書簡は複数伝わるが、ここでは、第一回帝国議会解散後の土佐派議員の立場について述べる武市安哉書簡（D・5・16）を紹介したい。背景には「土佐派の裏切り」がある。第一回帝国議会において、民党は政府予算案に対し徹底的に反対する立場をとっていたが、明治二四年二月の軍拡予算案審議会で土佐派二八名が政府案に賛成したという事件である。本書簡は第一回帝国議会が閉会した直後のもので、武市は土佐派の現状をこう記している。

御承知之通り高知人士ニ向ツテの悪評誹謗四面を充タシ先ハ明治初年より経歴とシテ江藤西郷氏の時分の挙動より加波山朝鮮等之件を引延し今回の国会開場ニ及フ等実ニ憤懣ニ不絶次第ナリ（中略）

我高知人士の一挙一動は今日生死の岐路に立チ一步を誤ラハ忽チニシテ積年の苦心を水泡ニ帰セシムルノミナラス后来天下ニ立脚の地ナキニ至る事火を睹るよりも尚明ナリ

「至急用」と記された本書簡の宛先は山田平左衛門であるが、本文に記された宛人には、北村、都築、山田、細川、吉良、武村、阪本、弘瀬、他諸君とあり、各人が確認した形跡も見られる。なお、武市はこの後、第二回衆議院議員総選挙に自由党から出馬して当選した。そして同年秋の北海道視察をきっかけに、開拓を考えはじめるのである。

E 政治・社会事業

「1 政治」では、高知県会関係資料が多くを占める。自由民権運動期に関係する資料としては、保安条例退去命令書及び保安条例退去命令解除書（E・1・5）、土陽新聞が発行禁止となつた際に臨時県会を報道した通信書（E・1・4）、地主同盟会規約（E・1・19）等があるが、特に注目したいのは、順吉が書いたと考えられる原稿類である。

「自由の効果」（E・1・22）には、「新獲の自由の醸成する諸弊害につきては只一つの療法あるのみ他なし自由なり」と記される。写しの可能性もあ

り、順吉自身の文章かは検討が必要だが、少なくとも当時の民権家らが「自由」をどう捉えていたのか、あるいはどう捉えようとしていたのかを示す資料とはいえない。

また、演説草稿と思われる書付(E・1・23)には、憲法は我が国や我々人民にとっての「無上ノ大法典」であり、我々は国のため一身一家のため「タトヒ生命ヲ失フニ至ルモ憲法ヲ守リ又憲法ノ為メ運動スヘキモノナリ」と力強く記されている。

さらに、選挙干渉の後始末について記された書付(E・1・24)も伝わる。高知県内の民権派は、第二回衆議院議員総選挙の直前、選挙干渉による襲撃事件で大きな被害を受けた。書付によると、これら事件の善後策として現場に来る者は一人もなく、県民は「絶望」状態だったという。そこで順吉と県会議員数名は「過激ナル勧告書」を提出し、その結果「下田氏」をはじめ巡查三〇余名が退職となった、という経緯が記される。勧告書の提出先は警察か県庁であろう。

「2 社会事業」は、主に高知育児会関係資料である。

高知育児会は、明治一六年一月、近世からの墮胎圧死の慣習を矯正することを目的に創立された団体である。順吉は明治二〇年代に副会頭を務め、産婆教授所の設立に尽力した。また、明治二十一年には墮胎圧死根絶のため県内遊説を行うなど、精力的に活動していたようである。

明治二三年一月施行分の高知育児会規約(E・2・1)では、会の中心を担う会員について「長幼男女ノ別ヲ論セス県ノ内外ヲ問ハス慈善篤志ノ人ニシテ本会ノ趣旨ヲ賛成スル者」であれば誰でも可、と明記している。なお、本資料は鉛筆で加筆・修正が施されているため案段階の可能性はあるが、細川家資料には細川義昌の妻・千鶴が会員となったことが分かる資料も伝わっており、性別に関係なく会員を集め運営されたことは確かかなようである。

なお、「D 書簡」にも高知育児会関係書簡が多く含まれるので、合わせて参照されたい。

F 養蚕業

前述のとおり、禎吉は生涯を通して養蚕に尽力した人物だが、度々名誉職を務めるなど、政治の世界との関わりは少なからずあった。昭和一〇年末発

行『組合製糸の建設者』^九の「吉良禎吉」項の冒頭では、高知の人々の政治欲と禎吉のそれが比較されている。

由来土佐は熱血漢が多いだけに政治熱も盛んだ。苟も男たるものは殆んど例外なしに政治熱にうかされる。政党の何れかに席をおかぬものはないのである。さうして反対党とガシ／＼やる。君の親爺は非常に政治に熱心であり、県会議長をつとめた程である。それ故に君もいつか政治の影響を受けて政治方面へ手を出した。政党は民政党所属。然し君は政党に深入りしなかった。今日、殊に海南繭糸へ出るやうになつてからは所謂政治からは遠ざかつてゐるのである。一〇。

「政党の何れかに席をおかぬものはない」というのは大袈裟かもしれないが、禎吉が民政党に所属していたことは彼の日記からも確認できる。しかし、それに「深入り」していなかったことも、彼の経歴から明らかである。

禎吉は、明治二五年(当時一八歳)に私立東京専門学校英語専修科へ入学するも一年で退校し、農商務省蚕業試験所で養蚕を学んだ。土陽新聞によると、その実力は、帰郷後二年足らずで既に一目置かれていたようである。

●吉良養蚕所の成績 吾川郡弘岡下ノ村吉良順吉氏の令息禎吉氏は曩きに東京西ヶ原養蚕伝習所の伝習を受け帰県し本年その自宅へは蚕室を新築 蟻量十四匁十五分掃立去月廿六七両日を以て悉く上簇せしめたるに氣候の不順ありしにも拘らず頗る良成績を得たりと云ふ。

禎吉はその後も自家で養蚕を営みながら、吾川郡の養蚕業発展のため生涯をとおして尽力した。青年期には地元で蚕業団体を結成し、壮年期には蚕種検査員として指導役を務めた。さらに繭糸の販売組合を立ち上げ、組合代表として養蚕家の利益向上を目指した。「F 養蚕業」は、こうした禎吉の活動に関する資料をまとめたものである。春野地域の蚕業関係の資料が豊富に含まれることは、本資料群の大きな特色といえるだろう。

まず「1 吾川蚕糸会関係」では、帰郷した禎吉が立ち上げた蚕業改良団体「吾川蚕糸会」についての資料をみることができる。

『春野町史』によると、この吾川蚕糸会は「最初弘岡下ノ村蚕糸会として発足したらしく、しかも「青年蚕業倶楽部」と銘打っていた^{二三}という。本資料群には、確認した限り青年蚕業倶楽部に関する資料は伝わらないが、明治二八年の土陽新聞には同倶楽部結成を報ずる記事が掲載されている。

●青年蚕業倶楽部 吾川郡弘岡下ノ村蚕糸業篤志の青年は同業拡張奨励の爲め此程青年蚕業倶楽部を設け毎月五日の日を以て蚕糸業に関する討論談話を為しつゝありと云ふ^{二三}

そしてこの記事から四か月後、「吾川蚕糸会」の第一回品評会が開催されている。

●吾川蚕糸会第一回品評会 去る二十日同郡西分村尋常小学校に於て開く当日来賓の主なる者は郡長田川基明氏、巡回教師伊藤章、西村竹の両女史及其他有志の諸氏にして吉良禎吉氏開会の趣旨を演し岡崎伊佐馬氏同会の来歴を談じ松村兵馬氏審査報告を成したる後ち会長より褒章を授与し続めて田川郡長の祝詞発起人総代曾和貞雄氏の答詞出品人総代中山猿膽氏の祝詞来賓岩元仙吉氏森山村有志者等の祝詞ありて頗る盛会なりしと云ふ（以下略）^{一四}

青年蚕業倶楽部と吾川蚕糸会が同一団体かは検討の余地がある。しかし、同会の役員及び会員名簿（F・1・1）から、禎吉が明治二八年七月の時点で吾川蚕糸会の幹事を務めていたことは確かである。禎吉は当時二一歳という若さであり、『春野町史』で述べられているように吾川蚕糸会が青年を中心とした団体であったと考えても不自然ではない。

そもそも吾川蚕糸会とはどういう団体なのか。吾川蚕糸会規約（F・1・20）には、「郡内蚕糸業ノ改良進歩ヲ計ル」という目的を達成するため「品評会或ハ講話会」を定期的に行う団体、とある。

吾川蚕糸会の規約はもう一点伝わる。表紙には「吾川蚕糸会規約草案」（F・1・21）と記されているが、その内容から、前述した規約の改正草案と推測できる。注目したいのは、目的達成の手段として「当会員ノ製出スル生糸

ヲ改良ヲナシ品位一定ノ精良糸ヲ製シ共同販売スル」ことが新たに追加されている点である。つまり、従来は養蚕の技術向上を目指していた団体が、販売組合の要素をも含むようになったのである。また、前規約によると会の実質的な代表者は幹事二名だが、本規約草案では「会頭」一名が代表者とされ、その下に配置された「幹事」は一名に減員されている。

なお、不思議なことに、禎吉の履歴書（A・1・13）には吾川蚕糸会の名称は見当たらない。代わりに「明治二十九年二月 吾川郡蚕糸業組合創立ニ付キ吾川郡蚕糸業者総代ニ当選」と記されている。このことから、「吾川郡蚕糸業組合」は吾川蚕糸会に販売組合の要素を含ませた団体と推測できた。しかし、「1 吾川蚕糸会関係」の他の資料を確認すると、吾川蚕糸会は明治二九年以降も活動を続けているのである。

吾川蚕糸会は、『春野町史』にあるように、あくまで地域の青年を集めて結成された団体であり、吾川郡蚕糸業組合はより広い層の関係者によって設立された団体ということなのかもしれない。そして禎吉は、後者の総代であったことを履歴書に記したと考えれば自然である。しかし、これらはいくまで推測であり、今後の検討課題である。

いずれにしても、吾川蚕糸会は若かりし禎吉が熱意をもって立ち上げた団体であることは間違いなく、若者らが地域の重要産業である養蚕業・蚕糸業の発展のため活動した記録として貴重なものである。

「2 辞令書」では、禎吉が高知県蚕種検査員として活動した経歴について知ることができる。

繭や生糸の品質に甚大な影響を与える「蚕病」を防ぐため、明治三二年、国は全国画一の蚕種検査を各府県に義務付けた。辞令書によると、禎吉は検査初年度から六年間にわたり蚕種検査員を命じられている。

また、大日本蚕糸会高知支会の役員など、禎吉が全国的な蚕業組織に属していたこともわかる。大日本蚕糸会は蚕糸業の改良発達を目的に創設された団体で、高知県に支会が設置されたのは明治四一年のことである。禎吉は設立当初から役員となり、第一回蚕糸会品評会では審査係を務めた。

「3 演説原稿」は、「有限責任海南繭糸販売組合」と、おそらくその前身にあたる「弘岡下ノ村養蚕組合」「高知県吾南繭糸販売組合」に関するもので、禎吉による演説原稿である。ほぼすべての原稿で組合製糸の重要性が

説かれるが、演説の場は、講演会、会議、宴会など様々である。なお、本資料群でこれら組合について知ることができるのは、確認した限りこの演説原稿のみである。

有限責任海南繭糸販売組合（以下組合）は、昭和四年に当時五五歳の禎吉が立ち上げ、初代会長を務めた団体である。『組合製糸の建設者』では、吾川郡に組合が設立された理由について以下のように述べられている。

海南組合製糸がこの地へ生れた理由は、養蚕業者が産繭の販売に困難をしたことにある。当時この地方にあつては、特約取引や繭の仲介人によつて産繭が売却され、漁夫の利をこれらのものに占められるといふ状態であつた。ここに於て合理的な産繭の処分をなすべし、といふ義が持ち上つて海南繭糸の創立とはなつたわけだ。而して海南繭糸の創立当時は吾川郡九ヶ村、高岡郡一ヶ村であつたが、漸次区域は拡大せられ、現在では吾川郡十ヶ村、高岡郡九ヶ村、合計十九ヶ村といふことになつてゐる。一五

前述したように、青年期の禎吉らが吾川蚕糸会に販売組合の要素を取り入れようとしたことをふまえると、「漁夫の利をこれらのものに占められる」という状況は、少なくとも明治期には常態化していたのだろう。組合はこの現状を脱すべく、自分たちの手による繭や糸を自分たちで販売し、労働に適した利益を得ることで、蚕業に携わる人々の生活安定を図つた。このことは、禎吉にとつて長年の目標でもあつたのかもしれない。

養蚕関係者に向けた原稿（F・3・1等）には、必ずといっていいほど組合への参加を促す内容が含まれている。組合の区域が「漸次」拡大していったという状況は、組合側がこのように参入を促した側面もあるだろうが、組合が確実に成果を上げていたということの証左ともいえよう。

また、組合の内部に向けた演説原稿からは、組合や関係者の実態が見えてくる。興味深いのは、製糸工場に勤める女性工員に対する演説原稿である。ここでは、寄宿舎に女性舎監が採用されたことを工員に知らせる原稿（F・3・11）について紹介したい。

「有限会社海南繭糸販売組合」の用紙に記されたこの原稿からは、組合が

工員寄宿舎の舎監を採用したことと、禎吉が女性工員たちの指導的立場を担っていたことが読みとれる。つまり、本原稿における「工場」は、組合が運営する製糸工場と考えるのが自然であろう。

冒頭、禎吉は「若き沢山ノ女性ヲ御預リスルコト、相成マシテ之ガ取締監督ト曰フコトニ付テ種々心配ヲ致シマシタ」と記す。そして、工場は「相当ニ広イ」ので「門衛」を雇うことも考えたが「内部デ取締ヲスル必要ヲ認め」寄宿舎の舎監を採用することになった、と続ける。さらに、女性の舎監を採用したことについては、

私ハ一昨年創業当時ニ於テ皆様ニ仮令一身上ノコトデモ何事デモ御相談ノ御相手ヲ致シマスト申上ケマシタガ未ダ何ノ御相談ニモ預ラナイノデアリマス凡々一家ニ於キマシテモ小供ハ父親ヨリハ母親ニ相談ガ致シヨイノデアリマス今回我寄宿舎ノお母さんトシテ阪本先生ヲ迎ヘマシタカラ今何事モお母さんニ御相談ヲシテ下サイ

夫レニ皆様ガ裁縫ナリ又読書ナリ、数学トカ何ナリトモ婦人トシテ修養ヲ用スルコトハ阪本先生ニ御相談ニナレマスル様ニ希望致シマス

と述べる。このとき採用された「阪本先生」は教員経験のある女性で、採用前は既に小学校への就職が決まっていたが、組合が「無理カラ御相談申上ケ」という。つまり、新しい舎監の条件は、おそらく「女性」であることだけではなかった。寄宿舎と工場の行き来で一日を終える女性工員たちに、教養や学力を身につけさせられる人材を求めていたのではないか。それが禎吉の思いであつたか、工員やその家族、地域住民が求めたことであつたかは不明だが、いずれにしても地域における製糸工場の役割や実態を知る手がかりとなる資料である。

おわりに

以上、簡単ではあるが吉良家資料の解題とさせていただく。

吉良家資料からは、順吉と禎吉の活動内容だけでなく春野地域の歴史が様々に見えてくる。本資料群を広く活用いただき、諸研究発展の一助として

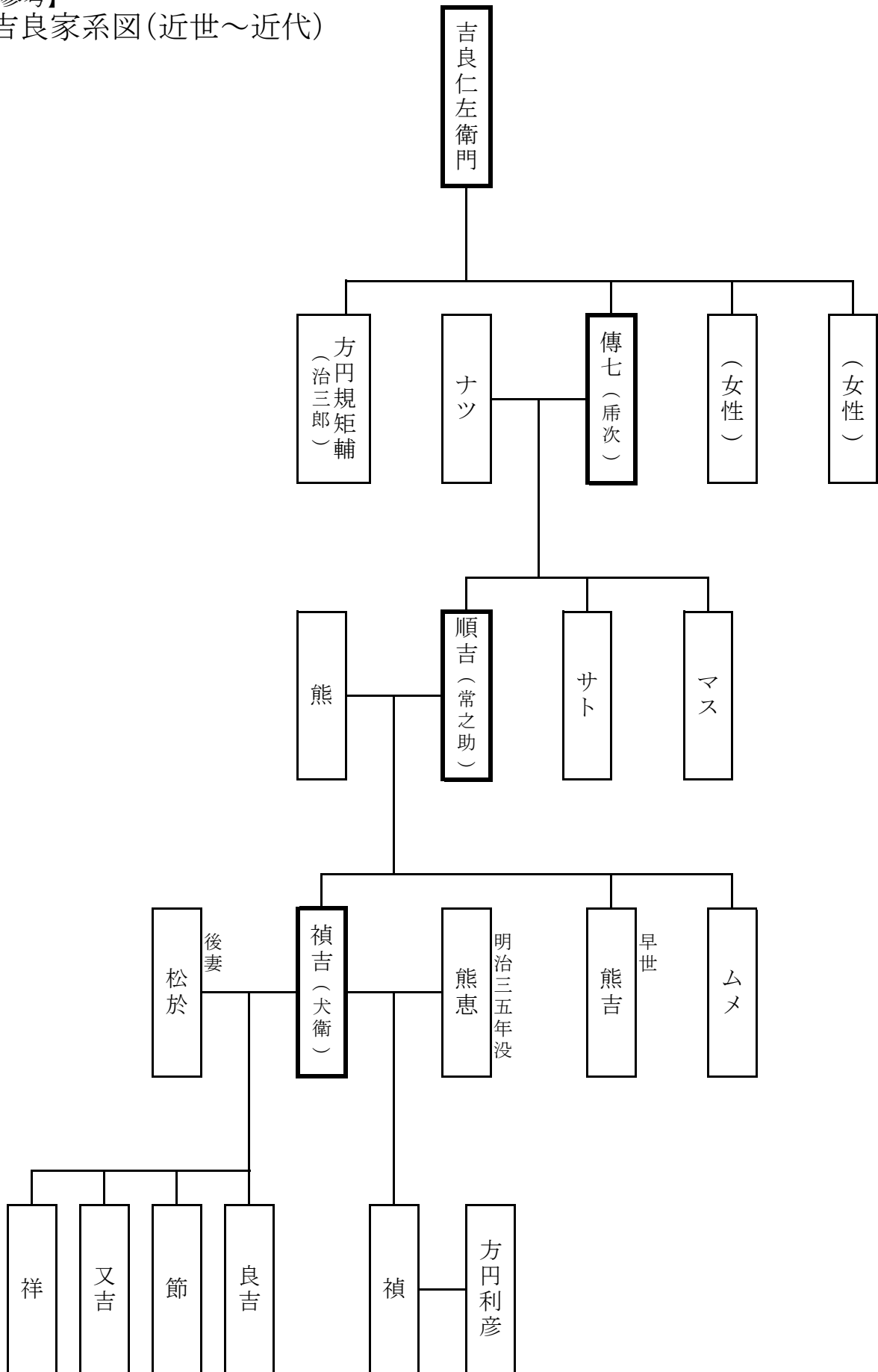
いただければ幸いです。

(はまだみゆ 高知市立自由民権記念館学芸員)

【注釈】

- 一 託史 080002、託史 080003、託史 080004 の 3 点 (いずれも旧資料番号)。
- 二 『高知県人名事典 新版』刊行委員会編『高知県人名事典』高知新聞社、一九九九年、二七一頁。
- 三 吾川郡秋山村 (現・高知市春野町) 出身の民権家・政治家である細川義昌の家に伝わる資料群。義昌の徹底した文書管理により、資料点数は一万二千点を越える。当主日記や書簡、書籍など。当館寄託資料。
- 四 本企画展は、春野地域の有力な民権家・政治家であった吉良順吉と細川義昌の活動を、地域名望家という視点から紹介したものである。令和四年四月二十九日から令和五年五月七日までの開催期間内に資料の入れ替えを三回行い、約一二〇点の細川家・吉良家資料 (禎吉関係資料を含む) を展示した。
- 五 春野町史編さん委員会編『春野町史』、春野町、一九七六年、三九〇頁等。
- 六 履歴書 (A・1・13) には大正一〇年一月に弘岡下ノ村長を満期退職したと記されているが、禎吉の日記によると正しくは大正一一年一月に満期退職している。
- 七 書簡の内容及びその背景については、拙稿「資料紹介 吉良禎吉宛 濱口雄幸書簡」(当館発行「自由のともしび」第九〇号) でも紹介している。
- 八 春野町史編さん委員会、前掲書、四三七頁。
- 九 港輝雄著『組合製糸の建設者』、鈴樹会、一九三五年。
- 一〇 同上、三七頁。
- 一一 『土陽新聞』明治二九年六月四日。
- 一二 春野町史編さん委員会、前掲書、五一〇頁。
- 一三 『土陽新聞』明治二八年四月二五日。
- 一四 『土陽新聞』明治二八年八月二五日。
- 一五 港、前掲書、三七―三八頁。

【参考】
吉良家系図(近世～近代)



※ この家系図は、吉良家資料及び吉良家御子孫からの情報提供を基に筆者が作成した。